

第 126 回

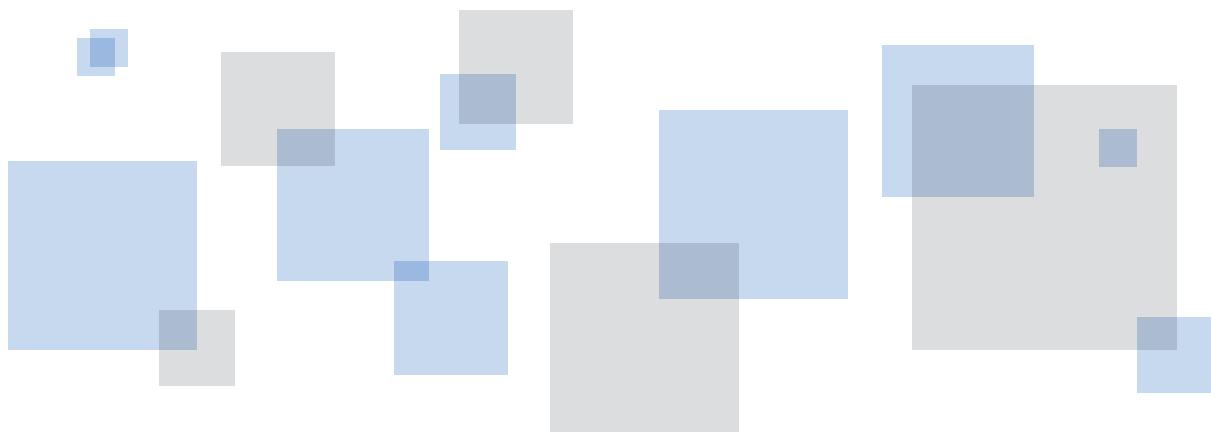
定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

開催場所 ▶ 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

議決権行使期限

平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分まで



証券コード 1885

東亜建設工業株式会社

目次

第126回 定時株主総会招集ご通知	1
-------------------	---

[添付書類]

事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	2
II 会社の株式に関する事項	10
III 会社役員に関する事項	11
IV 会計監査人の状況	15
V 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム構築の基本方針) 及び運用状況の概要	16
VI 会社の支配に関する基本方針	19

連結計算書類

連結貸借対照表	21
連結損益計算書	22
連結株主資本等変動計算書	23

計算書類

貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26

監査報告書	27
-------	----

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項	30
----------	----

株主各位

証券コード 1885
平成28年6月13日

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 秋山 優樹

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は**、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着**するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
新宿パークタワー3階 パークタワーホール
(ご来場の際には、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第126期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第126期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会に関する事項

当日ご出席願えない株主様は、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することができます。なお、この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますのでご了承願います。

以 上

- お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び定款第17条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。
- なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト（<http://www.toa-const.co.jp/>）

事業報告

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、政府による緊急経済対策の効果もあって、雇用情勢や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。

国内建設市場におきましては、公共投資は国土強靱化計画に基づく防災・減災などの分野を中心に堅調に推移し、民間投資は企業収益の高まりから、少しずつではありますが設備投資の動きに光が見え始めています。

しかしながら、依然高止まりの状況が続く資機材価格や労働者不足による労務費の上昇は、昨今の建設産業にとって厳しい経営課題となっております。

このような環境のもと、当社グループは基本方針に「事業規模の堅持」「収益性の向上」「顧客志向を高める」を掲げた「中期経営計画」(2013年度～2015年度)に基づき、各施策を遂行し経営基盤の強化を図ってまいりました。

当期の当社グループの連結業績につきましては、売上高は2,002億円余(前連結会計年度比0.7%増)となりました。営業利益は海外工事の採算性の改善等により、117億円余(前連結会計年度比107.0%増)、経常利益は106億円余(前連結会計年度比99.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は事業用土地等の減損損失14億円余を特別損失として計上いたしました。60億円余(前連結会計年度比190.2%増)となりました。

次に、当連結会計年度における当社グループの主要な業績をセグメント別にご報告いたします。

【国内土木事業】

海上土木分野をコア事業とし、社会資本の整備に注力しております。また被災地の復興・インフラ整備に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度の売上高は99,937百万円(前連結会計年度比11.1%増)、セグメント利益(営業利益)は7,178百万円(前連結会計年度比21.0%減)となりました。

【国内建築事業】

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大と工事原価の厳正なチェックによりミニマムコストを追求し、利益確保を図っております。当連結会計年度の売上高は41,925百万円(前連結会計年度比23.4%減)、不採算工事の減少によりセグメント利益(営業利益)は1,559百万円(前連結会計年度比111.4%増)となりました。

【海外事業】

東南アジアを中心に南太平洋地域などにおいて、海上土木工事や火力発電所等プラント工事に注力しております。当連結会計年度の売上高は48,736百万円（前連結会計年度比19.7%増）、不採算工事の減少によりセグメント利益（営業利益）は5,256百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,653百万円）となりました。

【その他】

当連結会計年度の売上高は9,682百万円（前連結会計年度比28.0%減）、セグメント利益（営業利益）は1,145百万円（前連結会計年度比162.0%増）となりました。

当期中に受注いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
岩手県陸前高田市	脇之沢漁港海岸災害復旧（防潮堤）工事
国土交通省関東地方整備局本局 （港湾空港部）	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区廃棄物埋立護岸築造工事 （その3）
株式会社川崎南部学校給食サービス	（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業建設工事
バヌアツ共和国公共事業省	ポートビラ港ラパタシ国際多目的埠頭整備計画

当期中に完成いたしました主な工事は、以下のとおりであります。

発注者名	工事名
オーシャントランス株式会社	（仮称）徳島港フェリーターミナル移転工事
学校法人帝京科学大学	（仮称）帝京科学大学グラウンド用地造成工事
学校法人日本大学	日本大学生物資源科学部60周年記念棟（仮称）新築工事（建築）
PT. KAYAN MARINE SHIPYARD / PT. CIPTA UTAMA	タラカン島シップヤード建設工事

当期における当社のセグメント別の受注高、売上高、繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
国内土木事業	80,051	116,327	99,940	96,438
国内建築事業	45,880	52,523	43,405	54,999
海外事業	89,535	12,030	48,736	52,828
計	215,467	180,881	192,082	204,266
その他	—	—	1,174	—
合計	215,467	180,881	193,257	204,266

2 資金調達の状況

当期の社債及び新株発行による資金調達はございません。

3 設備投資の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は37億円余であります。このうち主なものは建物の取得及び機械装置の取得であります。

4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はございません。

5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

8 当社グループの財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第123期 平成24年度	第124期 平成25年度	第125期 平成26年度	第126期 (当期) 平成27年度
売 上 高	160,984	192,607	198,884	200,282
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	209	819	2,080	6,038
1株当たり当期純利益	1円00銭	3円92銭	9円95銭	28円89銭
総 資 産	182,868	189,445	190,202	196,491
純 資 産	63,856	63,978	69,004	71,143
1株当たり純資産額	304円53銭	304円65銭	328円35銭	338円16銭

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第123期 平成24年度	第124期 平成25年度	第125期 平成26年度	第126期 (当期) 平成27年度
受 注 高	174,050	176,924	237,736	180,881
売 上 高	152,643	182,091	186,785	193,257
当 期 純 利 益	145	623	1,651	5,475
1株当たり当期純利益	68銭	2円93銭	7円77銭	25円76銭
総 資 産	173,606	172,895	175,934	182,199
純 資 産	57,367	58,777	61,361	65,229
1株当たり純資産額	269円07銭	276円54銭	288円70銭	306円91銭

9 対処すべき課題

この度の当社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事における施工不良、並びに発注者である国土交通省に対し完成書類等においてデータ改ざんと虚偽の報告を行っていたことにつきまして、株主の皆様をはじめ多くの関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

当社は全社一丸となって、社内に設置した調査委員会による調査を実施し、国土交通省のご指示を仰ぎながら、是正工事の実施に向けた協力及び本件の原因究明と再発防止策を講じ、失われた信頼を取り戻すよう対処してまいります。

平成28年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画は、「コンプライアンスの徹底」と「信用回復」を最優先にした諸施策を織り込むとともに、この度の不祥事の業績に及ぼす影響を慎重に見極めたうえで策定し、公表させていただく予定にしております。

中長期的な部門戦略としまして、国内土木部門においては、「安定的な収益確保の継続」、国内建築部門においては「事業部門完全自立の達成・継続」、海外部門においては「緩やかな事業規模の拡大」、管理部門においては「コンプライアンスの徹底」等を図ってまいります。

中長期的な部門戦略のもと、当社の各部門は下記のとおり重点施策を掲げております。

◆部門施策

(国内土木事業)

- ・海上・河川等のあらゆる水域において、第一人者としての地位を確立する。
- ・作業用の大型船舶を戦略的・効率的に活用する。
- ・陸上分野は、選択と集中を徹底しつつ事業量と利益を確保する。

(国内建築事業)

- ・計画的かつ戦略的に、目標の事業量を確保する。
- ・特命案件、設計施工案件の受注比率を高める。
- ・東日本ブロック、西日本ブロックの建築2支店体制の効率的な運営を図る。

(海外事業)

- ・東南アジアを拠点としつつ、世界市場を視野に緩やかな事業規模の拡大を図る。
- ・海上土木工事・プラント工事・陸上土木工事・建築工事の4つの主要分野について、戦略的に受注活動を進める。
- ・プロジェクトマネジメント力の強化を図る。

(各事業共通)

- ・情報収集能力・提案力を高めるとともに各部門・国内外の連携を強化し、顧客ニーズの的確な把握と技術提案を行う。
- ・高品質の施工により顧客満足度の向上を図る。
- ・当年度に竣工した技術研究開発センターの新鋭設備を最大限に活用し、技術開発並びに保有技術の高度化に取り組む。特に、防災・減災、再生エネルギー、海洋資源開発、インフラの維持管理・更新等の市場ニーズを先取りした技術開発に注力する。

(経営管理・人事施策他)

- ・コンプライアンスを優先して企業活動にあたる意識を当社グループ全社員に浸透させる。
- ・リスク管理体制の充実・強化を図る。
- ・「安全をすべてに優先させる」を根付かせ、予防対策型安全衛生活動を推進する。
- ・グループ各社の連携強化と収益力向上を図り、企業グループの価値を高める。
- ・次代を担う人材を計画的に育成する。

以上の重点施策を当社グループの役職員が共有し、中長期的な部門戦略に基づいた諸施策を着実に実行し、経営課題の解決に取り組んでまいります。あわせて震災復興、環境保全など幅広い分野での社会的責任を果たすと共に、安全・安心な職場環境を形成してまいります。またコーポレート・ガバナンスの徹底した実践により、公正かつ信頼性の高い企業としての信用を回復し、永続的な評価を得ることを目指してまいります。

10 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社は、建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-24)第2429号を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(14)第475号を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

11 主要な営業所 (平成28年3月31日現在)

本	店	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	
支	店	北海道支店 (札幌市)	東北支店 (仙台市)
		東京支店 (東京都中央区)	横浜支店 (横浜市)
		千葉支店 (千葉市)	北陸支店 (新潟市)
		名古屋支店 (名古屋市)	大阪支店 (大阪市)
		中国支店 (広島市)	四国支店 (高松市)
		九州支店 (福岡市)	東日本建築支店 (東京都新宿区)
		西日本建築支店 (大阪市)	国際事業部 (東京都新宿区)
研 究 所		技術研究開発センター (横浜市)	
海 外 事 業 所		東南アジア統括事務所 (シンガポール)	シンガポール事務所 (シンガポール)
		インドネシア事務所 (ジャカルタ)	ドバイ事務所 (ドバイ)
		ベトナム事務所 (ハノイ)	

12 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,770名	9名増

(注) 従業員数は、出向者25名及び臨時使用人142名を除いております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,457名	19名増	45.4歳	19.7年

(注) 従業員数は、出向者77名及び臨時使用人84名を除いております。

13 当社グループの主要な借入先及び借入額 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	8,104 ^{百万円}
株式会社横浜銀行	6,027
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,038
みずほ信託銀行株式会社	2,933

14 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名 (本店所在地)	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社東亜エージェンシー (東京都千代田区)	20 ^{百万円}	100 %	建設用資機材の販売・賃貸、 保険代理業
東亜機械工業株式会社 (下関市)	100	100	建設工事用機械等の製造販売・ 修理・賃貸
東亜ビルテック株式会社 (東京都千代田区)	40	100	ビルの管理・警備、建物及び設備の 調査・設計・修繕、雑貨の販売
東亜鉄工株式会社 (横浜市)	100	100	船舶及び建設工事用機械等の 製造販売・修理・賃貸
東亜地所株式会社 (東京都千代田区)	60	100	不動産の売買・仲介・管理・賃貸借、 開発事業
東亜海運産業株式会社 (東京都千代田区)	20	100	一般海運業、船舶売買仲介
信幸建設株式会社 (東京都千代田区)	50	100	建設業
鶴見臨港鉄道株式会社 (横浜市)	16	100	不動産の売買・賃貸
PFI斎場運営株式会社 (札幌市)	350	46	火葬場の建設・維持管理・運営
盛岡第2合同庁舎整備運営 株式会社(東京都新宿区)	95	77	施設の建設・維持管理・運営
PFI一宮斎場株式会社 (一宮市)	30	67	火葬場の建設・維持管理・運営

(注) 東亜地所株式会社は、平成28年4月1日付で横浜市に移転しております。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1 株式数	発行可能株式総数	600,000,000株
	発行済株式の総数	224,946,290株
	(うち自己株式)	12,408,632株

2 株主数	10,984名
-------	---------

3 大株主

(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,171 ^{千株}	5.25%
太平洋セメント株式会社	10,685	5.02
明治安田生命保険相互会社	7,706	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,337	3.45
東亜建設工業鶴株会	7,193	3.38
JFEスチール株式会社	7,148	3.36
株式会社みずほ銀行	5,723	2.69
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,334	2.50
東亜建設工業社員持株会	5,157	2.42
みずほ信託銀行株式会社	5,127	2.41

- (注) 1. 当社は自己株式12,408千株を保有しておりますが、大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式12,408千株を控除して計算しております。

4 その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

Ⅲ 会社役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 行雄	
代表取締役社長	松尾 正臣	
代表取締役	秋山 優樹	国際事業本部、安全環境部統括
取締役	末富 龍	建築事業本部長
取締役	百武 剛	経営企画部統括
取締役	鐘崎 道生	管理本部長、内部監査室統括
取締役	池田 正人	土木事業本部長
取締役	岡村 眞彦	
監査役(常勤)	寺林 伸夫	
監査役	奥 雄二郎	株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役
監査役	中野 聡	日本高純度化学株式会社社外監査役 明和證券株式会社社外監査役
監査役	三上 禎一	

- (注) 1. 取締役のうち岡村眞彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち奥雄二郎、中野聡及び三上禎一の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役岡村眞彦、監査役奥雄二郎、中野聡及び三上禎一の4氏につきましては、東京証券取引所、札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 平成28年4月1日付で、取締役のうち次の5名につき会社における地位及び担当の異動がありました。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	秋山 優樹	
代表取締役	末富 龍	建築事業本部長、安全環境部統括
取締役	百武 剛	経営企画部担当
取締役	鐘崎 道生	管理本部・内部監査室担当
取締役	池田 正人	土木事業本部長、国際事業本部統括

5. 平成28年5月31日付で、次の取締役2名は辞任予定であります。

辞任時の地位	氏名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 行雄	
代表取締役社長	松尾 正臣	

6. 平成28年6月1日付で、次の取締役2名の会社における地位及び担当は異動予定であります。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋山 優樹	
代表取締役	末富 龍	建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	186百万円 (5百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	29百万円 (16百万円)	
計	14名 (6名)	215百万円 (21百万円)	

(注) 損益計算書には、当事業年度末において支払予定でありました役員賞与を計上しておりますが、このたびの不祥事により支給しないこととしたため、上記の報酬等の総額には含めておりません。

3 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役奥雄二郎氏は、株式会社住宅債権管理回収機構常務取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役中野聡氏は、日本高純度化学株式会社社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、明和証券株式会社社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

② 主な活動状況

取締役岡村眞彦氏は、事業年度中開催の取締役会に19回中19回出席し、他社の役員並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役奥雄二郎氏は、事業年度中開催の取締役会に19回中18回、監査役会に19回中18回出席し、他社の役員並びに経営者としての経験と十分な知見を基に必要な発言を行っております。

監査役中野聡氏は、前年の社外監査役就任以降開催の取締役会に15回中15回、監査役会に14回中14回出席し、大手保険会社での勤務における幅広い経験と知識並びに他社における役員の経験と見識を基に必要な発言を行っております。

監査役三上禎一氏は、前年の社外監査役就任以降開催の取締役会に15回中15回、監査役会に14回中14回出席し、大手セメント事業会社での勤務における財務、会計業務の経験と知識を有しており、また海外での事業経験から培った見識を基に必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

4 執行役員の氏名等 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長	松尾正臣	
執行役員副社長	秋山優樹	国際事業本部、安全環境部統括
執行役員専務	杉本素信	建築事業本部担当
執行役員専務	末富龍	建築事業本部長
執行役員専務	百武剛	経営企画部統括
執行役員常務	奥田庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東功	東日本建築支店長
執行役員常務	樋口和行	土木事業本部担当
執行役員常務	鐘崎道生	管理本部長、内部監査室統括
執行役員常務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員常務	福田正晴	土木事業本部担当
執行役員常務	藤川泰生	建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員常務	羽田滋規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守分敦郎	土木事業本部工事統括
執行役員常務	池田正人	土木事業本部長
執行役員常務	岩城正典	土木事業本部担当
執行役員常務	黒須茂敏	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員常務	小村日出夫	土木事業本部営業統括
執行役員常務	玉置敦	大阪支店長
執行役員	岩月哲三	土木事業本部担当
執行役員	大隅洋志	安全環境部長
執行役員	藤野眞	経営企画部長
執行役員	冲山奉子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	石井誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員	龍田正芳	土木事業本部担当
執行役員	福島義信	国際事業部副事業部長
執行役員	堀沢眞人	土木事業本部担当
執行役員	越智英木	東京支店長
執行役員	永友久信	九州支店長
執行役員	鈴木清剛	横浜支店長

(注) 平成28年4月1日付及び平成28年5月9日付で、執行役員の仕事における地位及び担当の異動を行いました。新たに平成28年6月1日付で、執行役員の仕事における地位及び担当の異動を行い、次の体制となる予定です。

会社における地位	氏名	担当
執行役員社長	秋山優樹	
執行役員副社長	末富龍	建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括
執行役員専務	杉本素信	建築事業本部担当
執行役員専務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員専務	池田正人	土木事業本部長、国際事業本部統括
執行役員常務	奥田庸	土木事業本部担当
執行役員常務	東功	東日本建築支店担当
執行役員常務	樋口和行	土木事業本部担当
執行役員常務	福田正晴	土木事業本部担当
執行役員常務	羽田滋規	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員常務	守分敦郎	土木事業本部工事統括
執行役員常務	岩城正典	東北支店長
執行役員常務	黒須茂敏	管理本部長
執行役員常務	玉置敦	大阪支店長
執行役員常務	藤野眞	経営企画部長
執行役員常務	石井誠一郎	国際事業本部長 兼 国際事業部長
執行役員常務	龍田正芳	土木事業本部担当
執行役員	岩月哲三	土木事業本部担当
執行役員	大隅洋志	品質監査室長
執行役員	沖山奉子	建築事業本部副本部長 兼 ウエルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長
執行役員	福島義信	国際事業部副事業部長
執行役員	堀沢眞人	土木事業本部担当
執行役員	永友久信	土木事業本部担当
執行役員	鈴木清剛	土木事業本部営業統括
執行役員	中野夏樹	千葉支店長
執行役員	植松正毅	国際事業部副事業部長 兼 営業部長
執行役員	馬場隆之	東京支店長

Ⅳ 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 54百万円

当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

新日本有限責任監査法人 54百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が内容を決定した議案により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）及び運用状況の概要

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し内部統制システムの充実及び運用に努めておりましたが、この度の不祥事を受けて、今後、組織を含めた体制の再構築について検討し、より実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定めております。企業行動規範は社内イントラネット上に掲載しており、常に閲覧できるほか、公式サイト上においても公開しております。
- ② 代表取締役社長が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底しております。
- ③ 全社横断的に効果的な内部統制を構築するため、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理の実効性に関する行動計画を策定し、これを実施しております。
- ④ 取締役と社員の分け隔てなく、テレビ会議システムによるコンプライアンス研修を全社一斉に実施しているほか、e-learningを利用し、役職員へのコンプライアンス遵守や内部統制及びリスク管理についての教育を実施しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、文書管理規程に従い保存しております。
- ② 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる体制を構築しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 職務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。また、それぞれの担当部門が自発的に担当職務に関連するテーマを抽出し、e-learningによる教育を実施しております。

- ② 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきCSR委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役に報告する体制を構築しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画・年度計画を定め、当社として達成すべき目標及び担当取締役の業績目標を明確にしております。
- ② 経営企画部は、中期経営計画・年度計画における各部門の業務執行状況を検証しこれをフィードバックするとともに、各部門の改善策の実施をフォローする体制をとるものとしております。
- ③ IR 担当取締役を任命し、企業情報等に関し適時の開示を適切に実施しております。
- ④ 執行役員制度により、意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定プロセスの簡素化及び意思決定の迅速化を図っております。
- ⑤ 当事業年度は取締役会を16回、臨時取締役会を3回開催しております。また、アンケート形式で取締役会の実効性についての自己評価を行っており、認識された課題や取締役会全体の機能向上に向けた今後の取組み等について、建設的な議論を行っております。

5 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図っております。
当社で実施するテレビ会議システムによるコンプライアンス研修には、グループ会社の役職員からも参加を募り、合同での研修を実施しております。
- ② 当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。
- ③ 当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。
- ④ グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社の業務を十分検証できるだけの経験を有する社員を補助者として配置し、監査役会の事務局を併せて担当するものとしております。
- ② 監査役は、補助者に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっております。前記の場合、補助者はその命令に関して取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。
- ③ 補助者の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとしております。

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告するものとしております。
- ② 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる体制をとっております。当事業年度は16回の取締役会及び3回の臨時取締役会に出席しております。
- ③ 役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性と有用性を認識・理解し、監査が実効的に行われるよう協力する体制をとっております。
- ④ 監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ⑤ 監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる体制をとっております。

8 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する体制をとっております。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行うことにより業務品質の向上を図ることとしております。

Ⅵ 会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えています。

このような大規模買付提案または大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

2 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための中期経営構想を実践しております。また、これらと並行して、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合には、企業価値及び株主共同の利益の確保のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

4 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の中期経営構想は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

従いまして上記の取り組みは、当社の会社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	150,576	流 動 負 債	100,223
現 金 預 金	39,965	支払手形・工事未払金等	51,107
受取手形・完成工事未収入金等	73,974	短 期 借 入 金	14,120
未 成 工 事 支 出 金 等	12,450	未 払 法 人 税 等	3,661
販 売 用 不 動 産	4,120	未 成 工 事 受 入 金	8,756
繰 延 税 金 資 産	3,725	預 り 金	13,309
立 替 金	12,564	完 成 工 事 補 償 引 当 金	527
そ の 他	4,299	工 事 損 失 引 当 金	1,850
貸 倒 引 当 金	△524	そ の 他	6,890
固 定 資 産	45,915	固 定 負 債	25,123
有 形 固 定 資 産	29,483	長 期 借 入 金	15,784
建 物 ・ 構 築 物	5,969	再評価に係る繰延税金負債	2,397
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	4,685	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,586
土 地	18,653	そ の 他	1,355
リ ー ス 資 産	54	負 債 合 計	125,347
建 設 仮 勘 定	121	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	637	株 主 資 本	66,389
投 資 其 他 の 資 産	15,794	資 本 金	18,976
投 資 有 価 証 券	12,237	資 本 剰 余 金	18,113
長 期 貸 付 金	374	利 益 剰 余 金	31,353
繰 延 税 金 資 産	1,808	自 己 株 式	△2,053
そ の 他	2,007	その他の包括利益累計額	4,294
貸 倒 引 当 金	△633	その他有価証券評価差額金	2,966
資 産 合 計	196,491	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,570
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,244
		非 支 配 株 主 持 分	459
		純 資 産 合 計	71,143
		負 債 純 資 産 合 計	196,491

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		200,282
売 上 原 価		178,543
売 上 総 利 益		21,739
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,949
営 業 利 益		11,789
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	303	
そ の 他	68	371
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	423	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	36	
為 替 差 損	921	
そ の 他	172	1,554
経 常 利 益		10,606
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	46	46
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	35	
固 定 資 産 除 却 損	427	
減 損 損 失	1,438	
そ の 他	18	1,920
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		8,732
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,020	
法 人 税 等 調 整 額	△1,414	2,606
当 期 純 利 益		6,126
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		88
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		6,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,976	18,113	26,015	△2,052	61,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△418		△418
親会社株主に帰属する当期純利益			6,038		6,038
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△282		△282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,337	△0	5,336
当 期 末 残 高	18,976	18,113	31,353	△2,053	66,389

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,247	51	3,154	125	7,579	371	69,004
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△418
親会社株主に帰属する当期純利益							6,038
自 己 株 式 の 取 得							△0
土地再評価差額金の取崩							△282
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,281	△49	415	△2,370	△3,285	88	△3,197
当 期 変 動 額 合 計	△1,281	△49	415	△2,370	△3,285	88	2,139
当 期 末 残 高	2,966	2	3,570	△2,244	4,294	459	71,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	142,285
現金預金	37,119
受取手形	4,715
完成工事未収入金	63,889
兼業事業未収入金	1,183
未成工事支出金	10,300
兼業事業支出金	77
販売用不動産	4,016
繰延税金資産	3,493
立替金	12,676
その他	5,333
貸倒引当金	△520
固定資産	39,914
有形固定資産	21,831
建物・構築物	3,143
機械・運搬具	2,927
工具器具・備品	468
土地	15,110
リース資産	62
建設仮勘定	119
無形固定資産	603
投資その他の資産	17,478
投資有価証券	11,737
関係会社株式	2,323
長期貸付金	1,168
繰延税金資産	576
その他	2,305
貸倒引当金	△633
資産合計	182,199

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	100,873
支払手形	21,257
工事未払入金	29,721
短期借入金	13,410
繰上り入金	34
未払法人税等	3,479
未成工事受入金	8,686
兼業事業受入金	42
預り金	13,767
完成工事補償引当金	526
工事損失引当金	1,849
その他	8,097
固定負債	16,096
長期借入金	11,629
繰上り入金	42
再評価に係る繰延税金負債	2,397
退職給付引当金	1,998
その他	29
負債合計	116,970
(純資産の部)	
株主資本	58,761
資本金	18,976
資本剰余金	18,167
資本準備金	4,744
その他資本剰余金	13,422
利益剰余金	23,144
その他利益剰余金	23,144
別途積立金	14,000
繰越利益剰余金	9,144
自己株式	△1,527
評価・換算差額等	6,468
その他有価証券評価差額金	2,895
繰延ヘッジ損益	2
土地再評価差額金	3,570
純資産合計	65,229
負債純資産合計	182,199

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	4,377	18,377	△1,526	53,994
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△425	△425		△425
当 期 純 利 益						5,475	5,475		5,475
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△282	△282		△282
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	4,767	4,767	△0	4,766
当 期 末 残 高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	9,144	23,144	△1,527	58,761

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	4,160	51	3,154	7,366	61,361
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△425
当 期 純 利 益					5,475
自 己 株 式 の 取 得					△0
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					△282
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,265	△49	415	△898	△898
当 期 変 動 額 合 計	△1,265	△49	415	△898	3,868
当 期 末 残 高	2,895	2	3,570	6,468	65,229

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項3. 連結貸借対照表に関する注記に記載されているとおり、会社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事において、仕様書に反する施工不良並びに虚偽の報告をしていた事実が判明した。

会社は、本件につき調査委員会を設置し、状況の調査を進めており、将来的には本件にかかる損失が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

東亜建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥見 正 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜建設工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項3. 貸借対照表に関する注記に記載されているとおり、会社が施工した東京国際空港ほかの地盤改良工事において、仕様書に反する施工不良並びに虚偽の報告をしていた事実が判明した。

会社は、本件につき調査委員会を設置し、状況の調査を進めており、将来的には本件にかかる損失が生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び各取組みについても、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関して、事業報告書に記載されているとおり、当社は本年4月に地盤改良工事における仕様書に反する施工不良、完成書類等におけるデータ改ざん、発注者への虚偽報告の事実を開示いたしました。当該事実発覚後、当社では弁護士を含む調査委員会にて調査を実施し原因究明及び再発防止策の策定を進めております。監査役会は、原因究明及び再発防止策を含む本件に対する取締役会の対応と今後の進捗状況を注視してまいります。上記の問題に関しまして、現時点では取締役の職務の執行に関し、法令違反行為が存在したのかについて判断できる段階にありません。それらを除きましては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、内部統制システムの運用において、地盤改良工事の施工不良等の問題の発生を防止することができませんでした。監査役会としては、内部統制システムの構築と運用について継続的な改善努力が必要であると認識しており、今後とも内部統制システムの強化が不断に図られるよう取締役会の対応と今後の進捗状況を注視してまいります。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

東亜建設工業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	寺 林 伸 夫	㊟
社外監査役	奥 雄 二 郎	㊟
社外監査役	中 野 聡	㊟
社外監査役	三 上 禎 一	㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社における利益配分につきましては、安定的な配当を継続することに重点をおきつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき4円 総額850,150,632円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

(1) 提案の理由

全国証券取引所が、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する期限を平成30年10月1日に定めましたことから、東京証券取引所及び札幌証券取引所に上場している当社といたしましては、これに対応するため、会社法の定めに従い、平成28年5月30日開催の取締役会の決議をもって、当社単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。

これにより、単元株式数の変更後も、当社株式の価格を適切な投資単位の水準とし、また各株主様の議決権数に変動が生じることがないように、当社株式について10株を1株に併合するとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の6億株を6千万株に変更するものです。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決することを条件に、平成28年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

(2) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しては、会社法の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

(3) 効力発生日

平成28年10月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

60,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款変更をしたものとみなされます。

(参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6千万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あき やま まさ き 秋 山 優 樹 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社千葉支店長 平成19年6月 当社執行役員（横浜支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成22年6月 当社取締役兼執行役員常務（土木事業本部長） 平成25年4月 当社取締役兼執行役員専務（土木事業本部長） 平成26年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（安全環境部統括） 平成27年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長（国際事業本部、安全環境部統括） 平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 平成28年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 現在に至る	92,000株
<p>(注) 1. 秋山優樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 秋山優樹氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、新リーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	すえ とみ りょう 末 富 龍 (昭和27年9月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 当社九州支店長 平成19年6月 当社執行役員（九州支店長） 平成22年4月 当社執行役員常務（大阪支店長） 平成25年4月 当社執行役員専務（大阪支店長） 平成26年4月 当社執行役員専務（建築事業本部長） 平成26年6月 当社取締役執行役員専務（建築事業本部長） 平成28年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （建築事業本部長、安全環境部統括） 平成28年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長 （建築事業本部長、安全環境部・品質監査室統括） 現在に至る	69,000株
<p>(注) 1. 末富 龍氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 末富 龍氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続き、建築事業部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			
3	いけ だ まさ と 池 田 正 人 (昭和28年4月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 当社土木事業本部土木部長 平成24年4月 当社執行役員（横浜支店長） 平成26年4月 当社執行役員常務（土木事業本部長） 平成26年6月 当社取締役執行役員常務（土木事業本部長） 平成28年4月 当社取締役執行役員専務 （土木事業本部長、国際事業本部統括） 現在に至る	23,000株
<p>(注) 1. 池田正人氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 取締役候補者とする理由について 池田正人氏は、長年にわたる当社での経営者としての経験や支店長として現場の最前線におけるマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、引き続き、土木事業部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> くろ す しげ とし 黒 須 茂 敏 (昭和29年5月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社管理本部経理部長 平成24年4月 当社執行役員 (管理本部経理部長) 平成25年4月 当社執行役員 (管理本部副本部長兼経理部長) 平成27年4月 当社執行役員常務 (管理本部副本部長兼経理部長) 平成28年4月 当社執行役員常務 (管理本部長) 現在に至る	33,000株
(注) 1. 黒須茂敏氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 黒須茂敏氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、総務部門、経理部門等での管理経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、管理部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の子会社としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> いし い せいいちろう 石 井 誠一郎 (昭和30年5月9日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年5月 当社国際事業部サハリン事務所長 平成20年9月 当社国際事業部工事部長兼積算課長 平成25年4月 当社国際事業部副事業部長兼工事部長 平成26年4月 当社執行役員 (国際事業本部長兼国際事業部長) 平成28年4月 当社執行役員常務 (国際事業本部長兼国際事業部長) 現在に至る	8,000株
(注) 1. 石井誠一郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 取締役候補者とする理由について 石井誠一郎氏は、当社入社以来、長年国際事業部に所属し、海外での現場経験並びにマネジメント経験に基づき、強いリーダーシップと行動力を備えた人物であります。 当社の喫緊の課題である信頼の回復に向け、国際部門のリーダーとして、当社グループ全体の指揮、監督、当社の子会社としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者とするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p>社外取締役</p> <p>おかむらまさひこ 岡村真彦 (昭和26年7月21日生)</p>	<p>昭和51年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成16年10月 同社本店コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長</p> <p>平成19年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長</p> <p>平成21年4月 同社常務執行役員関西支社長</p> <p>平成23年3月 同社退職</p> <p>平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る</p>	0株
<p>(注) 1. 岡村真彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。</p> <p>2. 岡村真彦氏は、社外取締役候補者であります。</p> <p>3. 社外取締役候補者とする理由について 岡村真彦氏は、大手商社会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>4. 社外取締役の独立性について 岡村真彦氏は、平成23年3月まで三井物産株式会社の常務執行役員であり、同社と当社の間には、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、取引の規模、性質に照らして、同氏と一般株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p> <p>5. 社外取締役の責任限定契約について 当社は、社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。 なお、岡村真彦氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p>新任</p> <p>社外取締役</p> <p>わた なべ こう せい 渡 邊 光 誠 (昭和32年5月4日生)</p>	<p>昭和59年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>平成元年9月 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所</p> <p>平成2年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成4年3月 尚和法律事務所パートナー</p> <p>平成10年10月 渡邊光誠法律事務所設立 (後に渡邊国際法律事務所に改称)</p> <p>平成13年3月 フューチャーアーキテクト株式会社社外監査役 (監査等委員である社外取締役として現任)</p> <p>平成17年9月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー</p> <p>平成19年6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー</p> <p>平成21年1月 株式会社CHINTAI社外監査役</p> <p>平成22年11月 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス社外監査役</p> <p>平成23年6月 日立建機株式会社社外取締役</p> <p>平成28年3月 東京富士法律事務所パートナー（現任）</p> <p>平成28年5月 株式会社NalTOの監査等委員である社外取締役（現任） 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>東京富士法律事務所パートナー</p> <p>フューチャーアーキテクト株式会社の監査等委員である社外取締役</p> <p>株式会社NalTOの監査等委員である社外取締役</p>	0株

- (注) 1. 渡邊光誠氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 渡邊光誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由について
渡邊光誠氏は、法曹としての豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務めていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は、過去において社外役員となる以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。
4. 社外取締役の独立性について
渡邊光誠氏が監査等委員である社外取締役を務めるフューチャーアーキテクト株式会社と当社との間に取引関係はございません。また、同氏が監査等委員である社外取締役を務める株式会社NalTOと当社との間に取引関係はございません。なお、当社は同氏を東京証券取引所、札幌証券取引所の定める独立役員の前定者として届け出ております。
5. 社外取締役の責任限定契約について
当社は、社外役員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
なお、渡邊光誠氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役寺林伸夫が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任される監査役1名の任期は平成32年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
てら ばやし のぶ お 寺 林 伸 夫 (昭和28年1月6日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社四国支店総務部長 平成15年4月 当社横浜支店総務部長 平成17年4月 当社経営企画室次長 平成19年3月 当社内部統制室長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成24年4月 当社内部監査室担当部長 平成24年6月 当社監査役 現在に至る	33,000株
(注) 1. 寺林伸夫氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。 2. 監査役候補者とする理由について 寺林伸夫氏は、当社入社以来、長年管理部門に所属し、そこで培われた知識や経験に基づき、監査役の職務執行並びに取締役の監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、監査役候補者とするものであり、当社において監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー3階 パークタワーホール

最寄り駅から会場までの
アクセス



交通のご案内

- JR新宿駅南口から徒歩約17分
- 都営新宿線・京王新線新宿駅新都心口から徒歩約15分
- 京王新線初台駅東口から徒歩約8分
- 都営大江戸線都庁前駅A4出口から徒歩約8分
- 小田急線参宮橋駅から徒歩約10分
- JR新宿駅西口バスターミナル21番のりば（京王百貨店前）から「新宿WEバス」バス約8分（パークハイアット東京前）下車